

平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回美浜区役所部会議事録

1 日時：平成28年6月27日（月）午前10時30分～午前11時30分

2 場所：千葉市美浜区高洲コミュニティセンター 2階 集会室

3 出席者：

(1) 委員

横山 清亮委員（副部会長）、小野寺 浩一委員、鶴岡 国良委員、三山 勝江委員

(2) 事務局

布施美浜区長、森田地域づくり支援室長、須田主査、鈴木主事

4 議題：

(1) 平成27年度における指定管理者の指定結果について

(2) 平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲コミュニティセンター

(3) その他

5 議事概要：

(1) 平成27年度における指定管理者の指定結果について

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会の平成27年度における指定管理者の指定結果について、事務局から報告をした。

(2) 平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲コミュニティセンター

平成27年度に千葉市美浜区高洲コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○事務局職員 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室の須田と申します。どうぞよろしくお願いたします。座らせていただきます。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されておりますが、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。なお、現在、

傍聴人の方はいらしておりません。

では、委員の皆様をご紹介させていただきます。既にもう皆様ご存じかと思いますが、まず弁護士の横山清亮委員でございます。

○横山副部長 横山です。よろしくお願いします。

○事務局職員 続きまして、公認会計士の小野寺浩一委員でございます。

○小野寺委員 小野寺です。よろしくお願いします。

○事務局職員 次に、千葉市社会福祉協議会高洲高浜地区部会長の三山勝江委員でございます。

○三山委員 三山勝江でございます。

○事務局職員 最後に、市職員OBの鶴岡国良委員でございます。

○鶴岡委員 鶴岡でございます。よろしくお願いします。

○事務局職員 続きまして、職員を紹介させていただきます。

まず、美浜区長の布施でございます。

○布施美浜区長 布施でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 続きまして、地域振興課の職員です。地域づくり支援室長の森田でございます。

○森田地域づくり支援室長 森田でございます。よろしくお願いします。

○事務局職員 私、須田でございます。

最後に、事務担当の鈴木でございます。

○事務局職員 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局職員 どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、美浜区長の布施からご挨拶を申し上げます。

○布施美浜区長 改めまして、この4月から美浜区役所に着任いたしました布施でございます。本日はお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

また、昨年度でございますが、千葉市全体の指定管理者の切り替えの年ということでありまして、こちらの美浜区のほうの部会におきましても、コミュニティセンターの指定管理切り替えに当たりまして、本当に貴重なお時間をいただきまして、各種ご審議をいただきまして、ご答申をいただきまして、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

皆さん、当然ご存じのことと思いますが、平成17年から千葉市指定管理者制度の導入をしております、これで3回目、3期目を迎えるということになります。特に、コミュニティセンターは施設がちょっと老朽が進んでいるということなどもありまして、そういった部分の施設管理の運営の難しさがだんだん出てきたのかなということが一つと、あとは、利用された方々、特にこの美浜区におきましても、高齢化率が24.1%という率なんです、高洲・高浜地区におきましては、この3月の段階なんです、27.7%ということで、やはり高齢化が急速に進んでいるというような地域の状況でございます。

そういった中で、長年地域の方々が親しまれてきた高洲コミュニティセンターというものをより地域の拠点として、皆さん期待するところが多い部分がございますので、さまざま話、この指定管理者制度を活用しながら、区民の皆様にとっていい施設、使いやすい施設ということをお願いしているところでございます。

25年11月からインターネットによる予約システムがスタートしたりというような部分もありますし、それ以外の部分につきましても、やはり昨今であれば、生きがいづくりとか、健康づくり、あるいは地域づくりというような、さまざまな活動拠点という形で、ますますコミュニティセンターが活発に使ってもらおうということを期待しているところでございますので、委員の皆様方におきましては、いろんな部分からご提言、ご意見を賜ればありがたいところでございます。

本日は本当に貴重なお時間をいただきありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○事務局職員 では、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

机上に諮問書の写しをまず置かせていただいております。

あと、そのほかブルーのインデックスがついておりますが、本日の会議の次第ですね。次に、席次表。続きまして、本日の進行表ですね。資料の1でございます。委員さんの委員名簿、資料2です。答申書、こちらが資料3になります。施設一覧、こちらが資料4で、この美浜区役所部会で審議する公の施設一覧です。

続きまして、資料5-1、これが指定管理者評価シート。続きまして、事業計画書です、これが資料5-2です。事業報告書、こちらが5-3で、計算書類等、こちらが24、25、26、3カ年分ついていますが、これが資料5-4ということになります。

続きまして、参考書類の1、こちらがこの公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例でございます。

続きまして、参考書類の2です。こちらが市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてという資料です。

続きまして、参考書類3、これがこちらの部会の設置に関する資料でございます。

最後に、参考書類の4というところで、千葉市情報公開条例・施行規則の抜粋がっております。

以上、おそろいでしょうか。不足等ございましたら、事務局にお知らせいただけたらと思っております。

では、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日、5名の委員さんの中で4名出席いただいておりますので、半数以上の出席でございます。この参考書類1にある条例の第11条第7項において準用する第10条第2項に基づきこの会議が成立しております。

では、これより議事に入らせていただきますが、本日の議事につきましては、進行を副部会長の横山委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○横山副部会長 小川部会長が欠席ということで臨時で議事を進めさせていただきます。ご協力よろしく願いします。

早速ですけれども、議題1の平成27年度における指定管理者の指定結果についてに入らせていただきます。

事務局よりご説明をお願いします。

○事務局職員 地域振興課地域づくり支援室の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

昨年度の選定事務においては、皆様大変お忙しい中ご尽力いただきまして誠にありがと

うございました。

それでは、平成27年度における指定管理者の指定結果について、説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず初めに答申書の裏面をご覧くださいませでしょうか。小川部会長さんから横山会長さんへの部会の選定に係る報告でございます。

昨年10月19日に開催した第3回美浜区役所部会において議決された二つの選定案件、高洲コミュニティセンター及び真砂コミュニティセンターの指定管理予定候補者の選定結果を、選定評価委員会の横山会長へ報告したものでございます。

次に、施設一覧をご覧くださいませでしょうか。

こちらが美浜区役所部会の所管する施設でございます。表の右側の列が今年の3月末までの指定管理者、そして、真ん中の列が昨年度ご選定いただきました本年4月から5年間施設を管理していただく指定管理者でございます。

始めにご覧いただいた答申書にお戻りいただけますでしょうか。

表面、部会からの報告を受け、横山会長から10月23日付で本部会の報告どおりの答申を市長にしたものでございます。この答申を受け、市としては、全ての施設について、答申どおり指定管理予定候補者を決定し、応募者へ選定結果の通知、仮協定締結を経て、4月からの事業の円滑な移行に向け協議等を開始いたしました。

その後、昨年11月27日から開会した平成27年第4回定例会に指定議案を提出し、常任委員会での審議などを経て、全ての議案について12月16日に原案どおり可決されました。

議決の結果を受け、指定管理者に指定するとともに、基本協定を締結し、平成28年4月1日より各施設において業務を開始しております。

平成27年度における指定管理者の指定結果につきましては以上でございます。

○横山副部会長 よろしいですかね。はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○横山副部会長 それでは、議題2の平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてに入らせていただきます。

また、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局職員 それでは、平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について説明させていただきます。

まず、今回の審議対象となる施設についてですが、本日举行平成27年度評価につきましては、昨年ご選定いただく前の従前の指定管理者に対するものとなります。

全庁的な統一の考え方として、選定評価委員会にご審議いただくのは、選定の結果、指定管理者が同一の団体となった施設のみとされており、本部会においては、高洲コミュニティセンターのみとなります。

これは、前指定期間と同一の指定管理者である場合には、評価の結果や委員の皆様からのご意見等を受け、新たな指定期間となる今年度以降の施設管理運営に反映させることが可能であるためでございます。

それでは、高洲コミュニティセンターの指定管理者の行った平成27年度評価についてご説明いたします。資料の評価シートをご覧ください。

まず、1ページの1、基本情報ですが、指定管理者は株式会社千葉マリスタジアム。指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、2、管理運営の実績についてでございます。

まず、(1)主な実施事業の①指定管理事業につきましてはご覧のとおりでございます。特に、コミュニティまつりでは、実行委員会を中心に、全サークルに参加を呼びかけ、利用者全体でまつり準備を行いました。2日間で延約28,000人が来場し、施設内でのサークル成果の発表、屋外でのダンス・演奏をはじめ、ミニ電車や昔遊びなど子どもが楽しめるスペースもあり、模擬店、フリーマーケットなどでにぎわいました。

②自主事業につきましては、年間で29事業が実施されており、各事業はご覧のとおりでございます。計画事業については全て実施されております。また、新規が12ございまして、上からナンバー2、3、5、9、10、15、17、18、19、22、24、28でございます。

その中から好評だったものを幾つかご紹介いたします。ナンバー9の6歳までのカラダ塾では、幼児室の利用促進を目的としまして、親子でできる全身運動を学ぶ講座を開催しました。次に、ナンバー10の高齢者のためのパソコンでデジカメ画像の取り込みと整理・加工講座では、パソコン初心者の高齢者が技術を学ぶ講座を開催し、大変好評でした。最後に、ナンバー18、脳と体を活性化するエクササイズでは、手足を動かして脳を活性化し、認知症を防ぎ、健康寿命を延ばそうという趣旨の体操講座を開催いたしました。

次に、2ページをご覧ください。

(2)利用状況につきましては、27年度の利用者数は8万1,714人です。前年度比は68.1%ですが、これは空調工事によりまして約4か月間休館していたためでございます。稼働率は表のとおりで、休館日を除くと前年度同様でございます。

(3)収支状況につきましては、空調工事の休館による影響で、収支ともに計画比減ですが、全体の決算額は88万2千円の黒字となっております。内訳ですが、自主事業で計画外の実施数を増やしたことにより、収支ともに大幅増となっております。

その他については、おおむね計画どおりでございます。

次に、3ページをご覧ください。

(4)指定管理者が行った処分の件数、(5)市への不服申立て及び(6)情報公開の状況はご覧のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。

まず、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてですが、自主事業参加者を対象に3回アンケートを実施いたしました。ページ一番下の②調査の結果をご覧ください。1回目は、高齢者のためのパソコンでデジカメ画像の取り込みと整理・加工講座について実施しました。受講動機として、6人中5人が「今回の講座内容を学びたかった」と回答しており、需要の高さがうかがえます。

4ページをご覧ください。2回目は、医師講演会の参加者に対して実施し、約9割以上の方から満足度「普通」以上の回答をいただいております。毎年異なるテーマの講演会を

実施しており、今後も利用者の要望に合った講演会を検討しております。

5 ページをご覧ください。3 回目、少林寺拳法護身術教室ですが、昨年度から開始し、好評であったため今年度も実施いたしました。今回も大変好評だったため、今後も開催を見込んでおります。

また、年間を通して設置しているアンケートボックスにより得られた主な意見・苦情ですが、「コピー機を復活してほしい」との意見がありまして、事務室での代行コピーを開始いたしました。

(2) 市に寄せられた意見、苦情については8 件寄せられました。内訳としましては、自主事業のインターネット閲覧用パソコンについて4 件、1 階ロビーの照明、空調、身障者マーク掲示、騒音に関するものがそれぞれ1 件でございます。全て記載のとおり対応し、了承をいただいております。

次に6 ページをご覧ください。4、指定管理者による自己評価につきましては、施設管理業務については、インターネット予約システムを活用し、施設の利用促進が図れた。特に幼児室について、室内の美化や装飾による安全性の向上、遊具の増設に努め、利用者から好評を得た。

維持管理業務については、平成27 年度実施した空調工事において、市や施工業者と連携し、安全・円滑な現場対応を遂行した。また、利用者にも綿密な情報提供を行い、混乱なく遂行できた。

自主事業については、通常の利用者の妨げにならないように日程調整し、特定の年代に偏らないような企画を実施するとともに、新規企画を実施した結果、計画以上の実績を上げることができたなど記載のとおり自己評価をしております。

次に、市による評価ですが、評価は3 段階評価の真ん中であり「A」といたしました。理由としましては、管理運営については事業計画どおり実施されていたこと、空調工事において利用者への周知・安全確保等に努め、また、老朽化した施設の円滑な工事の実施に努めたこと、利用者ニーズに応じた多種多様な事業を展開したことによるものでございます。

履行状況の確認につきましては、ご覧のとおりでございます。履行状況欄の点数を3 点とした項目は14 あり、そのうち主なものについてご説明いたします。

まず、7 ページをご覧ください。モニタリングの考え方の上から四つ目、施設使用後のアンケートの実施では、鍵の受け渡しの際に施設利用報告書を配布し、常に利用者から意見を得られる体制をとっていることから、評価を「3」としております。

その五つ下、リスク管理の考え方、職員へのAED 講習ですが、千葉市防災普及公社の協力により、参加者だけでなく職員も一緒に講習を受けており、評価を「3」としております。

ページ一番下、雇用の考え方、市内雇用の確保と男女共同参画の推進がありますが、11 人中全員が市内雇用であり、うち6 人が女性と実績があることから、評価を「3」としております。

8 ページをご覧ください。ページ中央、(2) サービスの向上の中の利用者支援、雨天時の傘袋などの設置ですが、自主事業として傘の貸し出しサービスを開始しており、傘袋も好評であることから、評価を「3」としております。

10ページをご覧ください。ページ下、施設の保守管理の考え方、駐車場管理業務の実施・駐車場使用の有無の確認・駐車場の巡回がありますが、駐車場に人員を配置し、常時誘導を実施しております。また、午前・午後・夜間と1日に3回巡回を実施し、4時間以上の駐車については張り紙により注意・警告しており、千葉西警察と協力して無断駐車取締りに努めていることから、評価を「3」としております。

その他の項目においては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められたため「2」と評価し、2点とした項目は63項目です。1点とした項目はございません。

したがって、全ての項目の評価の平均としては2.2点となっております。

指定管理者評価シートの説明については以上でございます。

○横山副部長 よろしいでしょうか。

○事務局職員 はい。

○横山副部長 ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市の情報公開条例の第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

なお、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については再び公開といたします。

現在傍聴人の方はいらっしゃいませんね。

○事務局職員 はい。

○横山副部長 このまま続けたいと思います。

では、公認会計士でいらっしゃる小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○横山副部長 先生から結論としての見解、倒産・撤退のリスクはないということでおっしゃっていただきました。倒産・撤退のリスクについてはないという結論でよろしいでしょうか。

進めますけど、それを本部会の意見とするということですのでよろしいですね。

(異議なし)

○横山副部長 じゃあ、すみません、文言については事務局と私とで修正するというところでお願いします。

ありがとうございました。

それでは、次に行う指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については公開とします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートを基に、委員の皆様からご意見を

伺いたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。

先ほど事務局からご説明いただいたことについて、ここでちょっとご質問の機会を設けたいと思いますが、事前質問ってありましたっけ。

○事務局職員　　なかったです。ゼロ件です。

○横山副部長　　はい、じゃあちょっと改めてということをお願いします。事務局でお答えいただけることと、いただけないこととあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

○小野寺委員　　評価シートの2ページ目、(2)の利用状況、①②利用者数、稼働率。この見た目の数字が落ちているのは空調の工事によって4か月閉鎖したということと理解はしました。その後、2月までに工事を終えて、3月にもう一回開館して以降、人の戻りというのは平常に戻ったんでしょうか。2月からまた来てみたいなのがあるかもしれないですけども、それが数字としてどうだったのかなと。

○事務局職員　　3月時点の高洲コミュニティセンターの稼働率が46.1%でして、休館する前の稼働率も大体40%から50%前後となりますのでおおむね戻っております。

○小野寺委員　　おおむね。

○事務局職員　　はい。

○横山副部長　　よろしいでしょうか。関連した部分での質問なのですがけれども、数字的には例年度比68%ということで、4か月休んでるとみたなら単純に3分の1、だから、66.6%、戻ればぼちぼちかなと思うんですけど、この指定管理者の目標値と達成率が低いんですよ。これはもともと予定していたということですから当然、休館を折り込んだ形で目標設定すべきだと思うんですけども、達成できなかったわけですね。それについて、市としてどう評価されているかをお教えいただきたいんですけど。特に何も触れていらっしやらないので、そこを教えてください。稼働率もそうですよね、目標値からするとやはり低い。

○布施美浜区長　　全5年間、多分2期の聞かれたときに、年度計画、各年度ごとの目標値は割返しを多分求めてやってきていると思いますので、基本的には市民利用施設ですので、やっぱり50%というのは果たして水準的に低いか高いかというのは微妙だと思うんですけど、徐々に意気込みとしては多くの方々にお使いいただくと思っていくのはいいと思います。

ただ、この手の施設といいますと、やはり料理実習室であったり、使い勝手という部分で多くの方が使いやすいホールとか講習室は多いと思うんですけど、やっぱり料理実習室などちょっと利用者がだんだん増えないということがありますので、そこは水準的には平均になってしまいますが、各諸室ごとの利用率を見ながら、指定管理者のほうには指導をしていきたいというふうには思っております。

○横山副部長　　ありがとうございました。

この管理者は長年こちらで指定管理者をやっていると思うんですけど、実態についてはよくご存じなわけで、あと、自分で立てた目標について、何が何でも達成するという、そういう意気込みが逆に評価すべき対象なのかなというふうに思っていますので、ちょっと楽観的な目標を立てられていること自体、若干どうかなと思いますので、承認しませんが意見です。

○事務局職員　　ありがとうございます。

○横山副部長　ほかにご質問がございますでしょうか。

○三山委員　すみません、ちょっとそれてしまうかもしれないんですけども。

○横山副部長　ええ、結構です、どうぞ。

○三山委員　苦情欄の中に24度のときに冷房をお願いしたら設定するようにはできたという意見がございました。それは普通こういう公共施設は、28度設定でなるべく協力してくださいというようなのがあったと思うんですけども、24度で苦情処理に応えたという、その辺の事情に関してはどういうことをお聞きになっていらっしゃるのでしょうか。

○事務局職員　市からとしては、やはり公共施設ということで、28度設定をお願いしているんですが、各コミュニティセンターで諸室の利用状況、運動される方であったりいらっしゃると思いますので、そういう場合ですと、28度ですと熱中症などの危険性がありますので、その状況については指定管理者の現場の裁量で温度のほうはお願いしております。

○三山委員　ということは、そういう運動をしていたので、別に何もなしに提供という考え方ですか。28度に私こだわっているわけではないんですけども、24度でもオーケーとなり、25度でもオーケーとなるというような、利用者が要望すれば、そのまま応えられるというのは、全市的な面から考えるとちょっと違うんじゃないかなという気が多少するんですが。

○布施美浜区長　正直なところ、現場対応というところがあると思うんです。例えば、8月、今日もそうだと思うんですけど、これから14時ごろに見えた方は、多分かなり体温が熱く入ってきたときにやっぱり熱く感じるという、ちょっと、瞬間に下げてということがありますと、やっぱり1時間だけ設定温度を下げて、全体的な空調を下げると思うんです。

あとは、温度を戻すということになりますので、それが28度設定ということで、また体調不良になっても元も子もないので、そこで利用者が例えば水分を多めにとってとか、あるいはうちわであおいでというようなことも促しているわけなんですけど、ただ全体的な傾向からすると、ちょっとその辺は杓子定規にというよりは、当然、年間月間を通じて電気使用量の電気料、どれだけ夏場が出たとかというものも全て料金にはね返ってきますので、やっぱり多く人が入ったときには自然と体温で上がりますので、ちょっと冷房を強めに。逆に、余り人がいなければ、もう冷房を余り入れないでというような形で、それぞれの施設管理者の責務として、柔軟な対応をすることによって、月間を通じての電気料を抑制していくとか、あるいは利用者の方々が使いやすいような対応をしてくださいというようなことをお願いしておりますので、ちょっとこの辺は、このクレームがどういったクレームか分からないんですけど、ある程度現場の中での裁量権は持たせていただいているつもりでございます。

○三山委員　わかりました。ありがとうございます。

○布施美浜区長　よろしいでしょうか。

○三山委員　はい。

○横山副部長　管理者の裁量もあるということでよろしいでしょうかね。

ちょっと関連してなんですけれども、収支予算書と収支決算書を拝見すると、今おっしゃった水道光熱費に関してなんですけど、予算上は1,340万円、決算上は1,000万円ということで、300万円くらい節約されている計算になってきますけれども、これは

どういふ原因でしょうか。施設改修したことによって、エコな設備になったんでしょうか。

○事務局職員　今回工事したのが空調改修なんですけれども、空調を改修する前が約35年経過したものでしたので、空調工事によって光熱費が抑えられたということは考えられると思います。

○横山副部長　空調は電気代として計算されるんですか。

○事務局職員　はい。

○横山副部長　電気代だけで幾らくらいですか。

○事務局職員　電気代だけで言いますと、申し訳ないです、すぐにお答えが。

○横山副部長　資料ない。

○事務局職員　はい。

○横山副部長　わかりました。一応、現状は下がっているということで、よろしいでしょうか。

○布施美浜区長　あと、大型施設だと最近、特に夏場ですね、電気を下げられたかと。昔より電気代は上がったものですか。

○三山委員　これからも、そういったところ。

○布施美浜区長　ええ。ですから、市の財政としても電気料が上がるというのは多分問題なんです。やっぱり管理者とすると、常に電気料をチェックしながらというふうにはなりません。

○横山副部長　指定管理者の努力というわけでもない。わからないということですね。

○布施美浜区長　工事した結果よかったかどうかというのは、多分この1年後、新しいエアコンになってから1年経ったときに、対前年度比でどういう差があったかというふうになるかだと思います。もうちょっと結果のほうはお待ちいただければと思います。

○横山副部長　はい、わかりました。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

○鶴岡委員　自主事業の数ですね。これでいくと、通年というのはインターネットの閲覧だとか、コピーのサービスだとか、傘の貸出しだとかというのはいいですが、それ以外に1番から24番くらいまでいっぱいあるわけです。これは市の地域振興課としては、これ以上増やしたほうがいいのか、それとも余り盛りだくさんだから減らしたほうがいいのかという考えがあると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○事務局職員　自主事業はあくまでサービス向上と、あと高洲コミュニティセンターの稼働率アップのために指定管理者が実施しておりまして、特に営利目的ではないので、市から関与することは余りないです。

○鶴岡委員　というのは、長年やっている部分もあるし、突然思いついたものもあるしということで、その辺の整理統合をしても良いのではないかと思います。毎年同じことをやっているっていうような感じが、それもいいんだろうけども、何か目新しいのはないのかなというような気がするんですね。

○事務局職員　そうですね、今年度も新規で12事業、毎年所長のほうから提案いただいて実施しておりまして、あと長年の事業は、好評なものをつけてやっております。

○布施美浜区長　私、昨年の指定管理の中身を見ていないので詳しいことは言えないんですけど、指定管理の切替えの年は、昨今、結構競争が激しくなっております。やは

り選考するとき、この指定管理者でいいかどうかという中で自主企画能力が高いか低いかというのが、いろんな施設に問われてきていると思います。そこで、市から来る指定管理の部分と、あとは自主事業ということで、自社の持ち分として経費を生み出して事業を展開していくかというものがあります。

ただ、コミュニティセンターというのは、なかなか13施設ありますので、それぞれ施設を管理するだけという意識が強かったかもしれないんですけど、ただ昨今ですと、そうはいっても、やっぱり集う施設というものをもっと能動的にやらなければいけないんじゃないかというものがありますので、かなり今回は私、違ったところ見ていたのだけど、気合は入れてきたところもあるかと思しますので、逆に今後まだこれから5年間ありますので、今までどおりの自主企画だけではなくて、スクラップ・アンド・ビルドをしながら、新しいものをつくり出していくということも当然あり得ると思います。またそこら辺は各委員さんからご指摘をいただいたということで、行政のほうから投げ返していきたいと思っております。

また、多分この秋になりますと、来年度の自主企画の提案等を当然指定管理者はしてこななければいけないことになりますので、それまでの間に、来年度何をやるのかというような形で、結果的には次の5年くらいで結果が問われて、その次の指定管理がとれるかどうかというような話にもなります。そこら辺は、やはり民間事業者のノウハウを欲しいがために指定管理者制度を入れたというのが本来の趣旨になりますので、行政のほうから指導をしていきたいと思っております。

○鶴岡委員 たまたま私自身がそうですけども、高齢化が進んでいます。そういう時に自主事業で、高齢者向けのものをやっていたというのは大変ありがたいことなんですけれども、逆に言うと、高齢者はどんどん数が減ってくるわけです。今度赤ちゃん用の事業も少しは展開するよう考えていると思いますが、続けていいものもあるだろうと思うんです。例えば、高洲のコミュニティで実施している、5月5日にお祭りをというようなことでずっと見てきて、ほとんど取り上げられていないけれども、毎年地域の人々がいっぱい出てきて皆さん方ご苦労なさって開催している。

○三山委員 確かに5・5まつりというのも、ここに根付いてやって当たり前の行事になってきておりますので、自主事業というのとはちょっと違うのかなと気がします。でもお世話になっています。子どもたちも出ていった子どもたちも自分の子連れて、孫たちが来て楽しむみたいなのところも出てきているみたいなので、それはやめてほしくないと思いますね。

○鶴岡委員 それは伝統的につくってあるわけだから、いい意味での。

○三山委員 そうです。

○布施美浜区長 今回、コミュニティセンターの指定管理者で、業者が替わった施設が幾つかあるわけですし、それは議会の議案で、昨年12月に議案として出されたわけなんですけど、議員さんのほうも、新しい業者に替わったのは何がよかったのみたいな話としては当然関心が高いところになりまして、やっぱり各委員さんの選考ポイントの効果が何がよかったのかというようなお話になって、自主事業というのは、やっぱり結構ウエート的には高い。やっぱり施設とはそんなそう差が出るものではないと思いますので、やっぱりこの館というのをどう生かして運営していくのかという中で、委託ではない自主というも

のをやっぱりかなり今回も出てきて、幾つかのところは業者さんが変わったというふうになっておりますので、やっぱりそれは千葉マリスタジアムのほうも十分利用をもっていると思いますので、今後またいろいろこれから5年間に向けて、また各委員さんからいただいたご意見もまた踏まえまして指導していきたいと思いますので、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○横山副部長 逆にご意見をいただきたいんですけども、この自主事業の中身ですね、についてどう評価されたんですか。

○鶴岡委員 これは言っちゃいけないんでしょうけど。

○横山副部長 おっしゃってもらって。

○鶴岡委員 実を言うと、ちょっと脱線させていただいて、よろしゅうございましょうか。

○横山副部長 はい、どうぞ。

○鶴岡委員 自主事業もずっと続けていいものもあるんですけども、ただ毎年毎年やっているものですからワンパターン化しているというのがあるんですね。

○横山副部長 マンネリもあると。

○鶴岡委員 ええ、ワンパターン化。ちょっと脱線していいですか。千葉でやっております親子三代というのをご存じだと思うんですけども、もう何年になるんですかね。二、三十年になるのかな。

○布施美浜区長 なりますね。

○鶴岡委員 最初のスタートのときにお祭りをやろうよという発想が生まれて、じゃあ、お祭りって何だろうかというようなことになりまして、あれもコミュニティの一種だろうと思うんですけども、「いや、踊りがいいよ」というのもいるし、「違うよ、お祭りというのはお神輿だよ」、それから「アメリカ式にパレードもいいよ」と、いろいろと意見が生まれて、最初は仕方がなくて、じゃあ、全部取り込もうということになったんです。そのうちにどこか一ついいところがあるから、例えば、地域のお祭りというのは、お神輿だけとか、それから踊りだけとか、そういう方向に行くんじゃないだろうかということで実施したんですが、ずっと同じようなことをやっているということで、ワンパターン化してしまっていて、それぞれ出てくる人は「俺は踊りがいいんだよ」という人もいるし、「お祭りはお神輿だよ」とかという人もいるし、そういうことで、いろいろなかなか難しいんですけども、ワンパターン化しているんで、少しずつ取り入れているんだろうとは思いますが、なかなかうまくいっていないというのが現状のようですね。だから、その辺で、自主事業をやっているのであれば、目新しいのがあってもいいのかなという気持ちもないではないですね。

この中でちょっと変わったやつがあって、少林寺拳法というのがありますね。これ普通でいうと少林寺拳法というのは体育館がないとちょっと難しいんだろうと思うんですけども、高洲コミュニティセンターでやっているということは、どこでやっているのか知りませんが、いいなというような気もするんですね。

今、学校で柔道だとか、剣道だとか、武道の授業をしていますので、そういうことで、こんなのも一ついいのかな。柔道、剣道はちょっと体育館がないと無理だろうけれども、少林寺拳法あたりの動きはどうなんだろうかなと思いつつ、ちょっとのぞいたんですけど

ど、こういうことも一つ変わっていいかなというような思いもしたんですよ。

余計な話もしましたけれども、ちょっと自主事業についてどうなのかなという感じがちょっとしたものですからね。

○布施美浜区長　　この高洲コミュニティセンターはどうか分からないですけど、普通一般的に役所が考えると、諸室で言うと、稼働率が高い、低いがあるので、やっぱり利用率が高いところはいいんですけど、低い施設を使って何をやろうかとかこういった自主事業をかぶせながら、例えば料理実習室が低ければ、親子とかお父さんとか子どもと一緒にとって料理実習室を使うことによってその稼働率を上げる。そういった部分では、この自主事業が長年続けてきている部分もあるかと思えますけど、そういったものも鑑みながら、今、鶴岡委員さんからお話があったような見直しをするなり、方向転換するなりというのも必要だと思っていますので、それぞれをまた行政も指定管理者と相談をしながら指導していきたいと思っています。ありがとうございます。

○横山副部長　　鶴岡委員のご意見としては、さらに魅力ある自主事業、特に幅広い世代に訴求するような事業を今後またさらにご検討いただきたいというそういうご意見でしょうかね。

現自主事業に対してはどうでしょう、肯定的な評価なんですか。

○鶴岡委員　　私は一生懸命やっていたと思っています。これだけの数をやっているから、大変だなと思いつつ、一応ちょっとのぞかせていただいたんです。ただ、残念ながら中間層ね、小さいお子さんと年寄りということで、真ん中の人なかなか集めにくいというのがあるんでしょうけどね。そんなことで、そういうのも一つ考えていただくとうかと思ってもみたんですが、それはあくまでも参考意見として、お勤めの皆さんが出来るようそんなものも考えていただくとうか。

○横山副部長　　勤労者世代ですよ、ジェネレーションとしては。そのあたりが参加できるような自主事業を検討してほしいと、そういうご意見でした。

○三山委員　　すみません、この自主事業一覧の中に入っているインターネット等類やコピーサービスに関して、これって今、廃止になっているんですね。28年度からなくなっております。コピーのほうは事務所でやらせていただいているんですけども、戻してほしいという利用者サイドの声がとてもあるんですけど、この辺に関しては。コピー機はやっぱり自分たちが自由に使えたほうがありがたいという。

○事務局職員　　前、ロビーにあったコピー機ですね。

○三山委員　　ロビーにあったコピー機。あれは。

○事務局職員　　あれは業者が撤退しちゃったんですね。

○三山委員　　業者撤退で仕方がなく。

○事務局職員　　そうです。うちのほうは場所を貸していたんですね。

○三山委員　　じゃあ、ちょっと無理ですね。

○事務局職員　　コピー機をロビーに置くのは、そうですね。

○三山委員　　ちょっと無理ですね。ネットに関してはどうなのでしょう。ネットも利用者は十分いたような気がしますが、インターネットは機械の老朽化かな、お金かな。お金ですね、きつとね。

○事務局職員　　このインターネット自由閲覧ですかね。

○三山委員 はい。

○横山副部長 時期が10月29日までとなっておるのは、クローズにあわせてやめちゃったというそういうことなのかな。

○事務局職員 空調改修工事の前ですよ。

○横山副部長 再開後はやっていない。

○三山委員 そうです。

○横山副部長 ただ、年度の評価は過去の評価なので、一応やっていたということで評価をお願いしたいです。さらに、今後も検討されたいという。

○三山委員 検討していただければありがたいなという意見です。

○横山副部長 既存のものを廃止するのではなくて、継続することも。

○三山委員 細々と電話は高いから利用料金をとってでも継続してもらえるといいのかなという気がします。

○横山副部長 意見としては今後も検討されたいという。

○三山委員 すみません。

○横山副部長 わかりました。

すみません、ちょっとまた質問のほうに戻ってしまうんですけども。事業報告書の2ページ目になります、諸室の利用状況が示されています。先ほどもちょっとお話がありました稼働率の低さということについて、着目するのはやはり料理実習室が非常に低い。それ以外も25%以下のものが大広間2、講習室2、集会室ですかね。あと、創作室、和室とありますけど、この点の低さについて市としてどのようにお考えなのか。

○事務局職員 そうですね、料理実習室につきましては、近隣で調理室がある施設がこのあたりはないので、非常時、災害時などに備えて設備として必要と考えておりますのでこちらは残しております。

あと稼働率を上げるために料理教室として自主事業を二つ開催しておりまして、指定管理者としても稼働率向上に努めています。

○横山副部長 問題視はしていないと、そういうことでしょうか。

○布施美浜区長 実際問題はですね、やっぱり議会でもよく聞かれます。やはり料理実習室とか茶室とかというのは、年に何回も使うようなものでないんです。ただ、建設当時の経緯があったりしてつくっていたりしている部分があるので、ただ、せっかくあるものですので、何らかの形でできないのかということでは、50%まで減ってくると甚だ厳しいとは思いますが、やっぱりそれは努力という形で、まずはやる必要があるのかなとは思っております。そこら辺についても、お話しせてもらいましたように、各諸室、調理室に何か工夫できること、それと、逆に民間のノウハウを持ってますので、民間のノウハウを活用しながら、一つ一つの部屋についての工夫や改善を促していきたいと思っております。

○横山副部長 まさに私の意見もそのとおりなんですけど、稼働率向上に努められたいということで。

○布施美浜区長 ありがとうございます。

多分、全体ですと、話が中途半端に終わってしまいます。やっぱりこの部屋は何ができるのか、一つ一つ考えていったほうが、より具体的なアイデアが上がってくると思ってい

ますので。

○横山副部長 必ずしも料理しなきゃいけないというわけでもないですよ。

○事務局職員 はい。

○横山副部長 水と火があるわけですから、何かまた違った使い方をできると。

○布施美浜区長 まあ言ったら、控え室であったり、荷物置き場という形で使っていたくことも可能だと思いますし、お湯を沸かすとかというときは、そこは当然使用するようになりますので、それは火を使用しますよというふうにしていけば可能性は広がるかなと思います。

○横山副部長 ほかにご意見がございますでしょうか。

○小野寺委員 戻る感じですけど、評価シートで11ページ最後のところを見ますと、その他の項目が14足す63で77ということですね。状況についての評価項目。これ、この事業者が出した事業計画の中から区のほうですかね、項目を選んだということによろしいでしょうかね。評価というか項目。

○事務局職員 そうですね。これは市民局、どこのコミュニティセンターも共通のシートですね。当然、コミュニティセンターに該当しないところは。

○横山副部長 これ大きな項目については共通しているかもしれませんが、細目については逆にされていないんじゃないですか。

○布施美浜区長 あれですね。例えば上のどの辺かな、左側ですね、施設の保守管理の考え方という中で、日常点検、予防保全、修繕、駐車場と書いてある部分ですね。この細目の部分が13施設が共通なのか、美浜区独自なのかということによろしいですか。

○横山副部長 美浜区というか施設ごとじゃないですか。

○小野寺委員 施設ごとということが前提なんですけども。その上で、10ページのところで、施設保守の施設保守管理の考え方のところで、下のほう、駐車場管理業務の実施、使用後の確認、巡回とあって、何かちょっとそれぞれ似ているんですけど、評価はそれぞれ3点になっています。ぱっと見ただけで一括りで一個でいいんじゃないかなと思ってしまいます。例えばですね。そういう意味で、この細目を施設ごとに分けているとしたら、ちょっと今回のこの分け方は余り適切じゃないとまでは言わないですけども、何かもうちょっと配慮がほしかったような気がしますというのが一つ。

それから、ちょっと違う視点のほうで7ページをご覧くださいなんですけど、雇用の考え方の評価のところ。市内雇用の確保、男女参画の推進が3点、妥当だと思うんです。一方、真ん中の障害者雇用への配慮。この間のは門戸は開いているが雇用なしということなんですけども、これで2点なんです。門戸は開いているだけで2点でいいのかということもありますけども、これはこれで今回の評価はいいとは思いますが。ただ、できたら、市内雇用も男女の雇用もそれだけ頑張っていってほしいので、来期においてはぜひとも1名障害者雇用の実績を行えるように積極的な働きかけをしていただきたい。

○横山副部長 この履行状況の点数に対して何かご意見ございますか。事務局案は甘いとか厳しいとか。

○小野寺委員 私も分からないですけど、文言の選び方は当然、もちろん最低限やってほしいことも書いてありますけども、逆にこういう年度調査のときに評価をしてあげられる項目を選んでいくはずだし、そうであるべきなんですけど、そうは言っても、我々も書

類を見ても、定型的なところに2点だ、3点だという評価は非常に難しいので、このコメントにアピールをしてもらわないとちょっと分かりかねる。ですので、ぱっと見た感じ思います。

○横山副部長 雇用の考え方の障害者雇用の配慮ということで、他区でも問題になりましたけれども、実績ベースで見ると、例えば雇用なしで、じゃあ1つけていいのということですけど、これ結局、応募者がなければ雇用できないということで、結果的に実績じゃないけれども門戸を開いているんだから及第点をつけましょうというような、そういう意見もあるかと思えますけれども。

○布施美浜区長 法人全体としては、別のところで雇用しているということがあったり、やっぱりそれは評価はどうなのという、先ほどの中でも各委員さんにご議論をいただいているのはこの雇用の障害者のところでありませうかね。昨年度の評価を皆さんからご審議いただいたものを踏まえまして、たしか業務改革推進課のほうが全体的なトーンでのフォーマットをちょっと今、変えておりまして、その中でまた各施設ごと、あるいは区ごとで、今みたいなセレクト自由みたいなところでしておりまして、今、作業中で来年の評価も少し変わってくるかと思えます。

また、今いただいたお話とか定性的な部分、定量的な部分については、評価しづらい部分がありますので、見直しを図っていきたく思います。

○横山副部長 せっかくご指摘いただいたのでほかの委員さん、この市の評価についてどう思われるかご意見いただきたいんですけど、先ほど駐車場の問題について、ちょっとご説明いただきましたけれども、ここは地理的な場所的な問題があって、以前は非常に無断駐車というか、目的外の駐車が多かった。最近ではほかの商業施設に流れて、ここはイオンの駐車場があるかと思えますけど、多少緩和してきたというような状況だと聞いていますけども、管理の仕方としてはきちんとされているということですね。

○三山委員 そうですね、私たちが利用するときにも、例えば、午前中から午後までかかるときには、窓口申請をしておかないと、後でご注意くださいことがあったりとか、そういう対応はしていらっしゃるようですし、ちょっと心配なのは、駐車場結構広いですよ。広いつて車の停まっていないところということなんだろうが、子どもが遊んでいるときに、警備の方がいつもいらっしゃるわけじゃないので、その辺に関しての安全対策、何だろう、親の責任と言えそうなんですけど、ちょっと怖いと思う時はあります。そういう面に関して何か対策的なところはないものだろうかという気はいたしますが。

○横山副部長 市は高評価つけていますけど、100%ではないという。

○三山委員 100%ではない。

○横山副部長 まだ改善の余地もあると。

○三山委員 はい。時間的に利用の重なる時間ですけどね、その重なる時間帯において、ちょっと怖いと思うときが多々ございます。

○横山副部長 多々。

○三山委員 多々、はい。親はどうしてもサークルならサークルの話で盛り上げているときに、連れてきた子どもはそのまま、子どものサークルだと子どもたちは走り回っていても余り気にすることがなく、そのときに、自分たちが終わった車は外へ出ていく。そういういったときに、あ、ちょっと怖いと思う時もあります。まして、夜などは特にござい

ます。

○横山副部長　　まだ改善の余地があると。

○三山委員　　改善の余地があるという意味においては、もうちょっと夜はほとんど見回りもしていないような気がしますので。

○横山副部長　　はい、わかりました。

ほかの部分ですけれども、市が特に高評価つけている部分についてはいかがでしょうか。鶴岡委員、いかがですか。市がここで評価シート、6ページ以降ですね。全体としてはA評価。履行状況の確認では14項目3点ですけど、先ほどのご説明において、何か違和感があるようなことは、なかったということよろしいですか。

○鶴岡委員　　はい。

○横山副部長　　ほかにご意見等ございますでしょうか。なるべくご意見出していただいたほうが取りまとめもしやすいかなと思います。

ちよつとごめんなさい。私、質問なんですけれども、事務局のほうにお尋ねしますが、今回、指定管理者が美浜区の一つのコミュニティセンターから指定管理から外れてしまいましたけれども、それにより何か危機感というか、4月以降、何か変化って見られますか。

○事務局職員　　マリスタジアムですか。

○横山副部長　　そうですね。

○事務局職員　　真砂コミュニティセンターは、今度、CCCパートナーズということで、別の指定管理者という扱いになっているんですけども、マリンはその共同事業体の一部になっているので、マリンとしては、全く新しい施設なんで、真砂のほうですね。ちよつといろいろと心配な件はあるんでしょうけども、指定管理の数は一応変わっていない意味では、そんなに意識は変わっていないのかと。減ったというわけではない。

○横山副部長　　そういう認識ではないということですね。

○事務局職員　　はい、思います。

○横山副部長　　共同事業体の一部だと。

○事務局職員　　はい。

○横山副部長　　ほかにご意見等ございますでしょうか。

じゃあ、すみません、ちよつと事務局の方で取りまとめをお願いします。

○事務局職員　　はい。

○横山副部長　　よろしいでしょうか。委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、稼働率が楽観的な目標値であったので、現実的なものに改定していただきたい。自主事業について一部ワンパターン化しているようなものもあるので、幅広い世代に魅力ある新しいのが必要だという、できればそういう自主事業を策定していただきたい。稼働率に関し、特に料理実習室等の稼働率の低い諸室について向上に努めていただきたい。また、従前とは異なる要素についても考える得る。駐車場の管理についてですね、市の評価は高評価でありますけれども、まだ改善点も一部見受けられるようで、管理についての向上に努めていただきたいということ、障害者雇用について、実績が出るようにしていただきたいこと。あと、個別の話ですけども、インターネットについて再開してほしいというようなご意見もありました。これらを踏まえて本部会の意見とすること

でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山副部長　それでは、先ほどの財務状況も含めて、千葉市美浜区高洲コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山副部長　ありがとうございました。以上で、平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了します。

最後に、議題3のその他について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局職員　それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、小川部会長さんから横山会長さんにご報告をいただき、その後、横山会長さんから市長宛に委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を指定管理者評価シートに記載し、9月上旬までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○横山副部長　ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

(なし)

○横山副部長　よろしいでしょうか。

じゃあ、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

○事務局職員　委員の皆様、慎重なご審議いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会を閉会いたします。

最後に、本年7月23日をもって委員の皆様が任期が満了となります。どうもありがとうございました。

次期委員をまたお願いさせていただき皆様には、市民総務課のほうより就任依頼文及び就任承諾書を送付させていただきます。本当に委員の皆様、2年間ありがとうございました。